

令和7年度

事務事業概要

(令和7年4月1日現在)

新宿区文化観光産業部

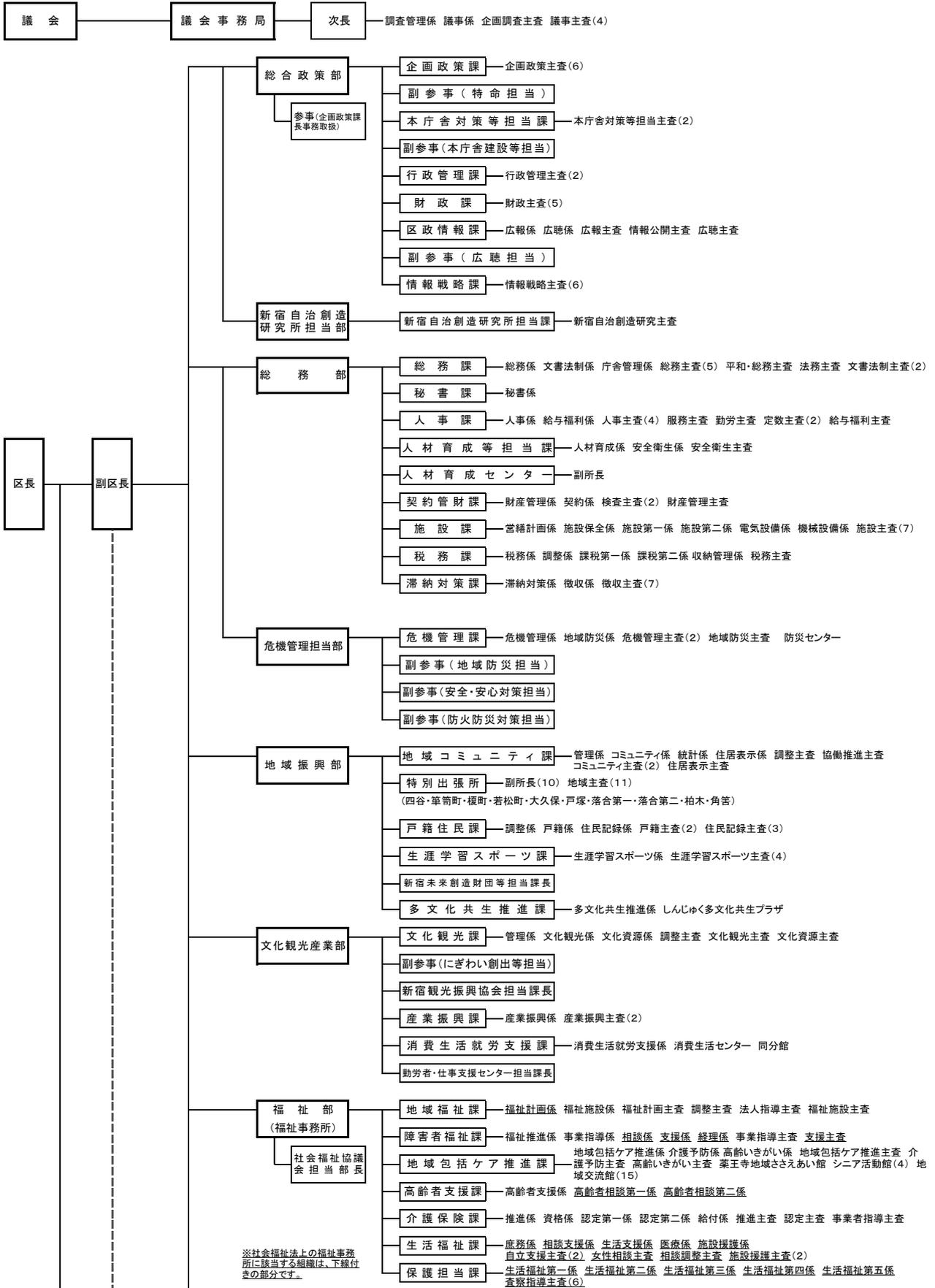
目 次

新宿区組織図	4
I 職員数	7
II 係長級以上の職氏名	8
III 文化観光産業部所管の令和7年度歳出予算	9
IV 文化観光産業部各課の担当事務及び事務事業概要	10
文化観光課	10
1 文化体験プログラム	11
2 大新宿区まつり	11
3 新宿の歴史・文化の魅力向上	11
4 乳幼児文化体験事業	12
5 文化芸術振興会議の運営	12
6 新宿フィールドミュージアム	12
7 新宿文化センターの管理運営	12
8 国内友好都市交流の推進	13
9 一般社団法人新宿観光振興協会に対する事業助成等	13
10 無料公衆無線LAN環境の運用等	13
11 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営	14
12 歌舞伎町ルネッサンスの推進	14
13 観光施策の推進	14
14 文化財保護審議会の運営	15
15 文化財の保護及び活用等	15
16 ミニ博物館運営事業助成	15
17 新宿歴史博物館の管理運営	15
18 林芙美子記念館の管理運営	16
19 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営	16
20 中村彝アトリエ記念館の管理運営	17
21 漱石山房記念館の管理運営	17
一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント	18
1 一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメントの事業	19
一般社団法人新宿観光振興協会	21
1 一般社団法人新宿観光振興協会の事業	22

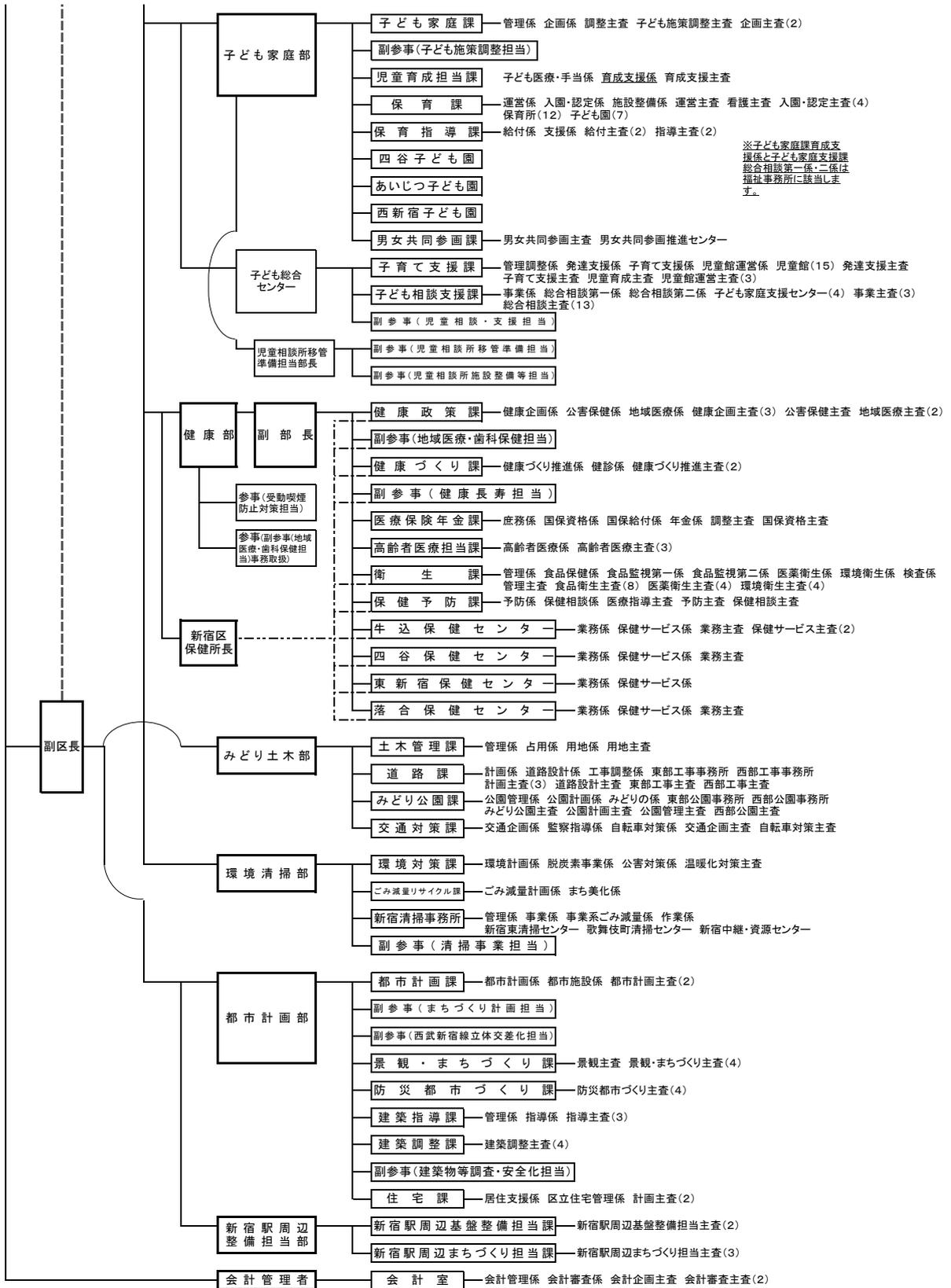
産業振興課	25
1 融資資金の利子補給等	26
2 小規模事業者経営改善資金利子補給	27
3 生鮮三品小売店活性化事業	27
4 産業振興会議の運営	27
5 中小企業支援ネットワーク会議の運営	27
6 中小企業新事業創出支援	27
7 中小企業活性化支援	28
8 地場産業の振興	28
9 地場産業振興小野基金利子の運用	29
10 産業関連情報の発信	29
11 産業振興推進員の活用	30
12 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	30
13 商店会サポート事業	30
14 新宿区商店会連合会への事業助成	30
15 商店街空き店舗情報の提供	30
16 商店街の魅力づくりの推進	30
17 観光と一体となった産業振興	31
18 産業会館の管理運営	31
19 高田馬場創業支援センターの管理運営	32
消費生活就労支援課	33
1 消費者の自立支援等	34
2 新宿消費生活センター分館の管理運営	35
3 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対する運営助成等	35
4 勤労者福利厚生資金貸付	35
5 人材確保支援事業	36
6 ハローワーク等との連携事業	36
公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター	37
1 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターの事業	38
V 施設一覧	41
1 新宿文化センター	41
2 新宿観光案内所	41

3	博物館・記念館	41
4	産業振興施設	42
5	新宿消費生活センター	42
6	新宿区勤労者・仕事支援センター	43

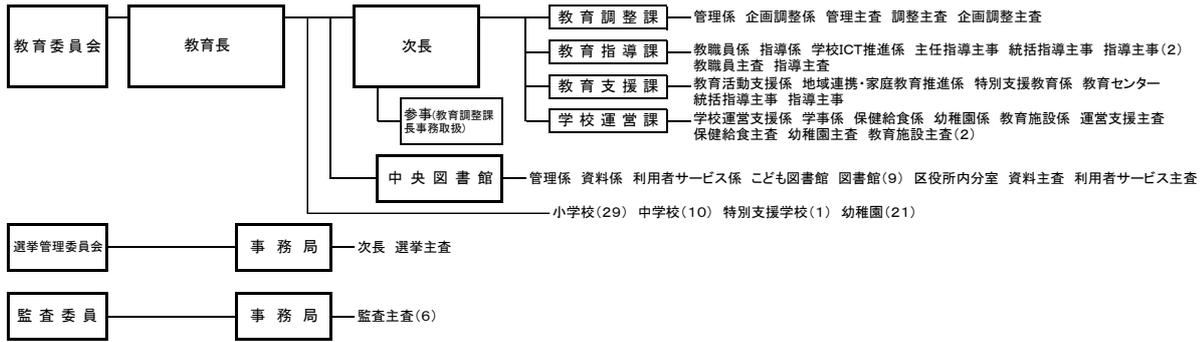
○新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



○新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



○新宿区組織図(令和7年4月1日現在)



I 職員数

文化観光産業部 (50 人)



Ⅱ 係長級以上の職氏名

(記載削除)

Ⅲ 文化観光産業部所管の令和7年度歳出予算

単位:千円

款 項	目	令和7年度 予算額	令和6年度 予算額	比較増減	増減率 (%)
文 化 観 光 産 業 費		6,193,147	6,670,226	△ 477,079	△ 7.2
文 化 観 光 費		3,350,981	1,307,270	2,043,711	156.3
文 化 観 光 総 務 費		444,069	426,359	17,710	4.2
	主な増減理由 ・「歌舞伎町ルネッサンスの推進」における(仮称)歌舞伎町エリアマネジメント基本方針の策定に向けた検討の実施等 (+7,550千円) ・「新宿観光振興協会事業助成等」における観光プロモーション動画制作経費の減等 (△4,110千円)				
文 化 観 光 振 興 費		182,459	172,444	10,015	5.8
	主な増減理由 ・「新宿フィールドミュージアム」におけるコアイベント「SHIN-ONSAI」の会場数の拡充等 (+5,012千円) ・「大新宿区まつり」における労働報酬下限額上昇に伴う委託料の増等 (+2,636千円)				
文 化 観 光 施 設 費		2,724,453	708,467	2,015,986	284.6
	主な増減理由 ・「新宿文化センター 設備整備」における特定天井等改修工事の工事費増等 (+1,851,186千円) ・「新宿文化センター 管理運営費」における同センターリニューアルオープンに伴う指定管理料の増等 (+134,879千円) ・「林芙美子記念館の管理運営」における文化財調査の実施等 (+19,164千円)				
産 業 経 済 費		2,842,166	5,362,956	△ 2,520,790	△ 47.0
産 業 経 済 総 務 費		216,833	221,189	△ 4,356	△ 2.0
	主な増減理由 ・「職員費」における職員数の減等 (△4,360千円)				
産 業 振 興 費		1,811,287	4,344,944	△ 2,533,657	△ 58.3
	主な増減理由 ・「新宿区商店会連合会への事業助成」における同連合会が新規実施する商品券事業に係る経費の助成 (+448,491千円) ・「経営サポート事業」の新規実施 (+54,276千円) ・「融資資金の利子補給等」における商工業緊急資金(特例)の終了等 (△538,037千円) ・「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」における商店会共同販促事業補助金の終了等 (△116,726千円) ・事業の統合・廃止等による皆減 地域商業活性化推進事業 (△1,218,962千円)、経営力強化支援事業 (△1,020,307千円)、 商店街消費拡大推進事業 (△98,270千円)、商工相談 (△33,862千円)、 新製品・新サービス開発支援助成 (△7,549千円)、売上向上実践講座 (△5,636千円)、 ビジネスアシスト新宿 (△1,488千円)				
消 費 者 支 援 費		56,905	48,114	8,791	18.3
	主な増減理由 ・「消費生活展」の隔年実施等 (+6,858千円)				
就 労 支 援 費		560,933	522,097	38,836	7.4
	主な増減理由 ・「新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等」における同センター人件費の増、新宿ここ・から広場しごと棟 非常放送設備改修工事の実施等 (+36,104千円)				
産 業 経 済 施 設 費		196,208	226,612	△ 30,404	△ 13.4
	主な増減理由 ・「産業会館 設備整備」における中長期修繕計画に基づく改修工事に向けた基本設計の実施等 (+27,536千円) ・「産業会館 計画修繕」における昇降機改修工事の終了 (△58,172千円)				

IV 文化観光産業部各課の担当事務及び事務事業概要

文化観光課

管理係

- (1) 部内各課の予算及び決算の総括に関すること。
- (2) 部内各課の調整に関すること。
- (3) 部内他課に属しないこと。
- (4) 課内他係に属しないこと。

文化観光係

- (1) 文化及び観光施策の企画、調整等に関すること。
- (2) 友好都市に関すること（地域振興部多文化共生推進課多文化共生推進係に属するものを除く。）。
- (3) 大新宿区まつりの運営に関すること。
- (4) 歌舞伎町対策に関すること。
- (5) 歌舞伎町地区のタウン・マネージメント組織に関すること。
- (6) 新宿文化センターに関すること。
- (7) 一般社団法人新宿観光振興協会との連絡調整に関すること。

文化資源係

- (1) 文化資源の活用等に関すること。
- (2) 文化資源に係る情報収集等に関すること。
- (3) 佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館及び漱石山房記念館に関すること。
- (4) 新宿歴史博物館及び林芙美子記念館に関すること。*
- (5) 文化財の調査、保護及び活用に関すること。*
- (6) 文化財の指定及び登録に関すること。*
- (7) 文化財保護審議会に関すること。*

※(4)～(7)は、教育委員会事務局の組織規則に記載されている事業で、文化観光産業部が補助執行している事業

1 文化体験プログラム（予算額 11,570千円）

区民の自主的な文化芸術活動を活発化し、地域文化の活性化を図るため、区内で活動する文化芸術団体や芸術家等と連携し、区民が低廉で気軽に文化芸術体験ができる「文化体験プログラム」を実施する。

2 大新宿区まつり（予算額 40,336千円）

区民同士や区民と来場者が交流を深めるまつりを、区内全域で展開する。

- (1) 期 間 10月1日～31日
- (2) 主催イベント ふれあいフェスタ
開催日 10月19日(日)
会場 都立戸山公園（大久保地区）
新宿スポーツセンター
- (3) 共催イベント 新宿まちフェス
- (4) 協賛イベント 各地区の商店街・町会等が中心になって実施する地域の秋まつり

3 新宿の歴史・文化の魅力向上（予算額 22,548千円）

区ゆかりの人物・文化財等に係るイベントを開催し、区の魅力をPRするとともに、貴重な文化歴史資源として全国に広く情報発信し、区内回遊を促進する。

- (1) 夏目漱石コンクールの実施
夏目漱石を顕彰するとともに、漱石山房記念館の魅力を発信するため、全国規模で読書感想文及び絵画のコンクールを実施し、優秀作品を表彰する。
- (2) 情報発信イベントの実施
区ゆかりの人物・文化財等をテーマとしたイベントを実施する。
- (3) アニメ・漫画等を活用したイベントの実施
区ゆかりの人物・文化財等とアニメ・漫画等のコラボレーションによるイベントを実施し、区の魅力をPRするとともに、区内回遊を促進する。
- (4) 漱石山房記念館運営学術委員会の開催
魅力ある展示やイベント等を実施するため、有識者や区民代表、学校教育関係者等で構成する「漱石山房記念館運営学術委員会」を開催し、記念館運営に反映させる。
 - ① 開催回数 年2回（予定）
 - ② 委 員 15人以内（外部有識者、区民、登録団体等、学校教育関係者、漱石山房記念館館長、区職員）
- (5) 夏目漱石記念施設整備基金の周知及び寄附の呼びかけ
寄附金は、夏目漱石関係資料の購入等に活用する。
※令和7年3月31日現在 3,375件、165,320千円（累計）

4 乳幼児文化体験事業（予算額 2,488千円）

平成22～23年度に、新宿区協働事業提案制度として「特定非営利活動法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場」と協働実施し、平成24年度からは、経常事業として継続実施している。乳幼児親子等を対象に、地域に根差した文化体験事業を実施することで、子どもの生きる力と豊かな心を育む。

実施内容 わらべうた体験事業、乳幼児向け観劇事業

5 文化芸術振興会議の運営（予算額 1,432千円）

「文化芸術創造のまち 新宿」の実現に向け、文化芸術の振興に関する基本的事項について調査審議するため、新宿区文化芸術振興基本条例に基づく区長の附属機関として、文化芸術振興会議を運営する。

(1) 開催回数 年3回（予定）

(2) 委員 12人以内

（学識経験者、区民、文化芸術活動団体・教育機関・企業等の代表）

6 新宿フィールドミュージアム（予算額 41,581千円）

区民・文化芸術活動団体・学校・企業・財団・区等、多様な文化芸術活動の実施主体により「新宿フィールドミュージアム協議会」を組織し、幅広いジャンルのイベントを開催することで、参加団体相互の連携強化を図るとともに、期間中に開催される文化芸術イベントについて、ウェブサイトやガイドブック等で広く情報発信する。

また、本事業の顔となるイベントとして、都市型音楽フェス「SHIN-ONSAI」を開催する。令和7年度は、ライブハウス等の複数の施設を会場に、サーキット型イベントとして実施する。

7 新宿文化センターの管理運営（予算額 373,185千円）

区における文化芸術活動の拠点として、新宿文化センターの活用を図る。公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者として、施設を管理運営している。

なお、特定天井等改修工事のため、令和7年9月30日（予定）まで休館している。

主な施設

施設名	面積	定員
大ホール	1,926.6㎡	1,601席※
小ホール	237.5㎡	210席
展示室	266.5㎡	100席
第1会議室	101.5㎡	60席
第2会議室	76.5㎡	30席
第3会議室	52.5㎡	20席

施設名	面積	定員
第4会議室	52.5㎡	20席
第5会議室	45.5㎡	19席
和会議室	115.5㎡	46席
リハール室	202.0㎡	100席
駐車場	—	—

※大ホール：特定天井等改修工事終了後の定員

8 国内友好都市交流の推進（予算額 514千円）

友好都市である長野県伊那市との交流を通じて、友好関係の更なる発展を目指す。行事への相互参加・交流会、区役所ロビーにおける伊那市展の開催、広報紙への相互掲載等を行う。

9 一般社団法人新宿観光振興協会に対する事業助成等（予算額 129,688千円）

平成26年4月に発足した一般社団法人新宿観光振興協会は、新宿のまちが持つ多様な資源を活かした観光事業を行うとともに、地域経済の活性化に寄与することを目的に、地域や企業の枠組みを超えた官民連携の「ALL新宿」の体制で、事業を展開している。区として推進すべき区内の観光振興に寄与する協会が実施する一部事業に対して、助成を行う。

- (1) 新宿観光振興協会に対する事業助成
 - ① 観光に関する情報の収集及び発信
 - ② 観光に関するイベントの開催
 - ③ まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出
- (2) 新宿観光案内所の維持管理等

10 無料公衆無線LAN環境の運用等（予算額 16,052千円）

区内の主要駅周辺地域に、区が整備した無料公衆無線LAN環境の運用を行い、外国人旅行者等来街者の利便性向上を図るとともに、新宿観光振興協会が運営する観光ポータルサイトを活用して最新の観光情報を提供し、来街者の区内各地への回遊を促進する。

- (1) 公衆アクセスポイントの運用
- (2) 新宿観光振興協会によるWi-Fi対応観光ポータルサイトの運用

11 歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の運営（予算額 40千円）

歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を官民一体となって推進するため、有識者、地元・事業者、関係行政機関、一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメント、区で構成する歌舞伎町ルネッサンス推進協議会を運営する。

- (1) 開催回数 年2回（予定）
- (2) 委員 有識者、地元・事業者、関係行政機関

12 歌舞伎町ルネッサンスの推進（予算額 66,875千円）

- (1) 一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメントに対する事業助成
令和4年10月1日に一般社団法人化した歌舞伎町タウン・マネージメントが実施する一部事業に対して、助成を行う。
 - ① 情報発信事業
 - ② 安全安心事業
 - ③ 地域活性化事業
 - ④ まちづくり事業
 - ⑤ エリアマネジメント事業
- (2) 地域団体が実施する「新宿歌舞伎町区役所通りイルミネーション」との連携による区役所本庁舎平和の泉イルミネーションの実施

13 観光施策の推進（予算額 14,384千円）

- (1) 関連団体との連携
新宿の魅力を効果的に周知するため、新宿観光振興協会・都電荒川線沿線区（荒川区・北区・豊島区）・東京都交通局等の関連団体と連携し、観光情報の交換及び相互発信を行う。
- (2) 観光資源を活かした区内回遊性の向上
 - ① 新宿観光マップ
各地区の多様な観光資源をまとめた新宿観光マップ*を作成し、ホテル・駅・文化施設等で配布することにより、区内の回遊性を高めていく。
※5地区：新宿駅周辺、四谷、神楽坂、高田馬場/早稲田/大久保、落合
5言語6種類：日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、スペイン語
 - ② さくらの名所の周知
区内のさくらの名所について、マップの作成や区公式YouTubeを活用して広く発信し、賑わいを創出する。
 - ③ 新宿文化観光資源案内サイトの運用
新宿文化観光資源案内サイト「温故知しん！じゅく散歩」を周知普及するとともに、サイトの利用動向を捉えたコンテンツの充実を図る。

14 文化財保護審議会の運営（予算額 718千円）

文化財の保存・活用に関する教育委員会の諮問について調査・審議し、答申する。

- (1) 開催回数 年4回（予定）
- (2) 委員 10人以内（美術、歴史、民俗、建築、考古、庭園等の有識者）

15 文化財の保護及び活用等（予算額 48,592千円）

(1) 保護及び保存調査等

① 文化財調査員の活動

文化財の基礎調査を担当し、文化財保護審議会に報告する。

② 文化財の保護保存調査

区内の文化資源の掘り起こしを進め、その状況の把握に努めるとともに、「指定・登録・地域文化財」の各制度を運用し、文化財の保護保存、活用、情報発信を推進することで、地域の貴重な文化財を未来に継承していく。

③ 埋蔵文化財の保護保存

都市開発等により破壊の恐れのある埋蔵文化財を保護し、その活用を図る。

④ 区内遺跡出土品の再整理及び文化財整理事務所の維持管理

(2) 文化財協力員の活用

区内の各地域に所在している文化資源の掘り起こし、把握済みの文化資源や文化財の現地標示の現況確認等を、文化財協力員の協力により実施する。

※文化財協力員登録者数（令和7年3月31日現在）18人

(3) 文化財研究員の活動

区の文化財の保護保存及び活用を図るため、地上文化財及び埋蔵文化財の調査指導等に関する事務及び周知・活用事業を行う。

16 ミニ博物館運営事業助成（予算額 960千円）

区内の社寺の歴史や文化財、地場産業、伝統工芸の工房等で、地域の文化資源と考えられるものをミニ博物館として登録（8館）し、その運営を補助する。

17 新宿歴史博物館の管理運営（予算額 118,643千円）

博物館法に則った生涯学習の場であり、郷土資料の収集保存、調査研究、公開をしている。公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 主な施設

施設名	面積
常設展示室	683.0㎡
企画展示室	219.9㎡
講堂	168.4㎡
閲覧室	71.0㎡

施設名	面積
重要資料収蔵庫	40.3㎡
特別収蔵庫	108.2㎡
一般収蔵庫	265.3㎡
書庫	105.5㎡

(2) 入館者数及び主な施設の利用者（令和6年度）

合計	内 訳			主な施設の利用者	
	有料観覧者	無料観覧者	ギャラリースペース※	講堂	閲覧室
82,277人	17,864人	44,159人	20,254人	12,240人	1,281人

※ギャラリースペース：エントランスパネル展示(1F)・ホワイエパネル展示(B1F)観覧者の合計

18 林芙美子記念館の管理運営（予算額 42,432千円）

作家・林芙美子が住んでいた家を記念館として公開している。公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 主な施設

施設名	面積
生活棟	93.9㎡
アトリエ棟	102.9㎡
石蔵	19.8㎡

(2) 入館者数（令和6年度）

合計	内 訳	
	有料観覧者	無料観覧者
17,144人	8,575人	8,569人

19 佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営（予算額 12,722千円）

佐伯公園内にある洋画家・佐伯祐三のアトリエを記念館として公開している。公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 主な施設

施設名		面積
アトリエ棟	展示室（アトリエ）	24.8㎡
	展示室（小部屋）	11.6㎡

施設名	面積
管理棟	15.7㎡
テラス	55.0㎡

(2) 入館者数（令和6年度）

9,060人（観覧無料）

20 中村彝アトリエ記念館の管理運営（予算額 23,282千円）

洋画家・中村彝のアトリエを復元し、記念館として公開している。公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 主な施設

施設名	面積
アトリエ棟	69.2㎡
管理棟	50.4㎡

(2) 入館者数（令和6年度）

12,883人（観覧無料）

21 漱石山房記念館の管理運営（予算額 93,416千円）

作家・夏目漱石終焉の地に記念館を整備し、漱石が亡くなるまで9年間を過ごした旧居「漱石山房」を再現して公開するとともに、漱石の作品や功績、ゆかりのある人物を発信している。公益財団法人新宿未来創造財団が指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 主な施設

施設名	面積
図書室	33.8㎡
講座室	86.7㎡
漱石山房再現展示室	139.3㎡
通路展示室	38.7㎡
資料展示室	163.9㎡

(2) 入館者数及び主な施設の利用者（令和6年度）

合計	内訳		主な施設の利用者	
	有料観覧者	無料観覧者	図書室	講座室
52,280人	16,548人	35,732人	7,505人	2,990人

一般社団法人 歌舞伎町タウン・マネジメント

- (1) 歌舞伎町の安全安心及び環境美化に関すること。
- (2) 歌舞伎町の活性化及び文化の発信に関すること。
- (3) 歌舞伎町のまちづくりに関すること。
- (4) 法人の運営及び管理に関すること。

1 一般社団法人歌舞伎町タウン・マネージメントの事業

(1) 情報発信事業（19,346千円 うち区補助金8,948千円）

- ① ホームページ、Facebook・YouTubeなどのSNSによる情報発信
- ② 歌舞伎町PR動画の活用（ホームページ・YouTubeでの配信、新宿駅周辺の大型ビジョン・デジタルサイネージでの放映）

(2) 安全安心事業（18,232千円 うち区補助金8,948千円）

- ① 歌舞伎町クリーン作戦の実施
- ② 安全安心パトロールへの協力、客引き防止啓発音声の製作等
- ③ シネシティ広場における清掃活動、歌舞伎町で清掃活動を行う団体等への支援
- ④ 新宿駅周辺の安全・安心を実現する会事務局の運営

(3) 地域活性化事業（38,985千円 うち区補助金15,948千円）

- ① シネシティ広場・大久保公園・ゴジラロードを活用したイベントの誘致・開催
- ② シネシティ広場・大久保公園における自主イベントの開催
- ③ シネシティ広場管理運営推進協議会の運営
- ④ イベント会場の整備
- ⑤ 多言語案内板の維持管理
- ⑥ 一般社団法人新宿観光振興協会との連携

(4) まちづくり事業（29,257千円 うち区補助金20,959千円）

シネシティ広場の有効活用に向けた地域事業者や関連機関との調整

(5) エリアマネジメント事業（27,758千円 うち区補助金9,077千円）

- ① （仮称）歌舞伎町エリアマネジメント基本方針及び歌舞伎町タウン・マネージメント中長期計画の策定に向けた検討

- ② 屋外広告物を活用したエリアマネジメント事業
ゴジラロード、シネシティ広場、新宿東宝ビル壁面等を活用した屋外広告物の掲
出及び本事業の収益を活用したエリアマネジメント事業の実施

- ③ 東急歌舞伎町タワー屋外ビジョン・ステージ、シネシティ広場の一体的活用事業

一般社団法人 新宿観光振興協会

- (1) 観光に関する情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 観光に関するイベントの開催に関すること。
- (3) 観光産業、観光関連産業及び観光を通じてまちづくりに関わる団体及び個人等との連携・支援に関すること。
- (4) まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出に関すること。
- (5) 観光を通じたまちづくりに寄与する人材育成及び活用に関すること。
- (6) 法人の運営及び管理に関すること。

1 一般社団法人新宿観光振興協会の事業

(1) 観光に関する情報の収集及び発信

(105,972千円 うち区補助金99,996千円)

- ① ホームページ（Shinjuku Free Wi-Fiポータルサイト）による情報発信
英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の自動翻訳に対応

SNSによる情報発信
・Facebook 日本語、英語、中国語(繁体字)
・X 日本語
・Instagram 日本語、英語、中国語(繁体字)
・YouTubeでの動画配信
- ② 観光情報誌「新宿plus」の発行
年2回（9月、3月）発行 各8万部
鉄道各駅、飲食店、小売店、ホテル等で配布
- ③ 海外へのプロモーション
インバウンドメディア（ウェブサイト、SNS）を活用した情報発信及び英語ガイドマップの配布
- ④ 観光プロモーション動画の制作・活用
インバウンド向け観光プロモーション動画の制作(ホームページ・SNSでの配信、国内空港・鉄道車内のデジタルサイネージや宿泊施設での放映等により活用)
- ⑤ YouTube動画の制作・活用
新宿の魅力を伝えるショート動画を制作し、YouTubeで放映
- ⑥ ICTを活用した大久保地区の新たな魅力の発信
大久保通り混雑緩和のため、SNSを活用した大久保地区の新たな魅力を発信
- ⑦ 観光案内協力拠点との連携
区内外300か所の観光案内協力拠点と連携し、新宿観光マップ[※]や観光情報誌「新宿plus」等を配布
[※]新宿観光マップ（新宿区発行）
5地区：新宿駅周辺、四谷、神楽坂、高田馬場/早稲田/大久保、落合
5言語6種類：日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、スペイン語
- ⑧ 訪日外国人観光客向けのマナー啓発等
新宿観光特使「ゴジラ」を活用し、訪日外国人観光客に向けたマナー啓発等を実施（ホームページ内に開設したマナー啓発ページの更新、ノベルティ（啓発物品）の作成・配布、熱中症予防啓発物品（うちわ）の作成・配布等）

- ⑨ 観光案内所等の運営
 新宿観光案内所の運営
 イベントスペース地域枠の受付・調整
 新宿駅東南口一般国道20号(甲州街道)高架下の活用に関する評価委員会の実施

令和6年度 新宿観光案内所利用実績

	相談件数	来所者数
合計	114,930件	169,556人
1日平均	320件	472人

(2) 観光に関するイベントの開催

(15,309千円 うち区補助金13,809千円)

- ① 新宿まちフェス
 新宿のまちの多彩な魅力を発信するイベントの開催
 参加企業による実行委員会が実施（新宿区共催）
- ② 新宿御苑 森の薪能
 参加企業による実行委員会が実施（新宿区共催）
- ③ 新宿パークシネマフェスティバル
 新宿中央公園等を活用した映画イベントの開催
- ④ 伊那市フェア（新宿区共催）
- ⑤ 地域イベントへの出展及び連携イベントの開催
- ⑥ 会員企業との連携イベントの開催

(3) 観光産業、観光関連産業及び観光を通じてまちづくりに関わる団体及び個人等との連携・支援（3,230千円）

- ① 企業・団体等との連携及び支援
- ② 共催、後援名義使用承認
- ③ ウェブサイト、冊子、テレビ番組等の各種媒体作成協力
- ④ 地域団体、商店街等のイベントへの協力

(4) まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出
(12,507千円 うち区補助金9,780千円)

- ① 観光資源の開発・発掘
新宿の魅力開発・向上による観光活性化（新宿魅力創造協議会の運営、観光情報の収集・発信等）
甲州街道・内藤新宿の魅力発信
- ② 新宿オリジナルグッズの制作
- ③ ロケ支援
新宿の魅力を発信できる映画・ドラマ等の撮影を支援

(5) 観光を通じたまちづくりに寄与する人材育成及び活用 (2,000千円)

- ① 大学等との連携による人材の育成
- ② 新宿観光情報交流会
新宿を訪れる観光客へのサービス向上や会員同士の情報交換のための交流会、講演会等を実施

(6) その他法人の管理運営等 (17,270千円 うち区補助金4,770千円)

経営管理、組織・人事管理、財務運営、会員拡大に向けた取組

産 業 振 興 課

産業振興係

- (1) 産業振興施策の企画、調整等に関する事。
- (2) 中小企業の振興に関する事。
- (3) 地場産業の振興に関する事。
- (4) 商工業団体に関する事。
- (5) 商店街振興組合の指導監督に関する事。
- (6) 特定業務施設の新設等に伴う周辺環境の保全に関する事。
- (7) 商工相談に関する事。
- (8) 商工業融資に関する事。
- (9) 産業振興施設に関する事。

1 融資資金の利子補給等 (予算額 827,072千円)

中小企業向け制度融資一覧

融資の種類		融資の対象者	貸付限度額	金利	金利 本人負担	金利 区負担	貸付期間 (据置期間)	信用保証料補助
商工業資金	運 転	区内中小企業・個人事業主	1,500万円	1.8%以下	1.8%以下	なし	7年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
	設 備		2,000万円				9年以内 (6か月以内)	
	運転設備		2,000万円				7年以内 (6か月以内)	
商店会共同 事業資金	中 元	区内商店会・商店街振興組合	200万円	約定利率	約定利率－ 区負担利率	1.0%以下	5月1日～ 9月末日	なし
	年 末		250万円				10月1日～ 2月末日	
環境保全資金		以下のいずれかに該当する区内中小企業・個人事業主 ①環境の保全及び改善をする施設、設備を有する ②再生可能エネルギー電力等への切り替えを実施している ③申込年度にJクレジット取引をしている	500万円	1.8%以下	0.6%以下	1.2%以下	5年以内 (6か月以内)	全額補助
魅力ある商店街づくり 資金		区内商店会・商店街振興組合	2,000万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	7年以内 (6か月以内)	なし
地場産業振 興資金	運 転	印刷・製本関連業、染色業を営む区内 中小企業・個人事業主	1,000万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	6年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
	設 備		1,500万円				8年以内 (6か月以内)	
	運転設備		1,500万円				6年以内 (6か月以内)	
商工業緊急資金		区長が指定する風水害又は経済変動等で影響を受けた区内中小企業・個人事業主	500万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	5年以内 (6か月以内)	全額補助
店舗改装資金		小売業・飲食業・理容業・美容業・クリーニング業を営む区内中小企業・個人事業主	1,500万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	8年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
商工業年末特別資金		区内中小企業・個人事業主	300万円	1.7%以下	0.85%以下	0.85%以下	11か月以内 (1か月以内)	全額補助
小規模企業資金		区内小規模企業者	750万円	1.8%以下	0.6%以下	1.2%以下	6年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
小規模企業特例資金		全国の信用保証協会の保証合計残高が2,000万円以下の区内小規模企業者	2,000万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	6年以内 (6か月以内)	半額補助 (都負担)
創業資金		区内創業者	2,000万円	1.8%以下	0.2%以下	1.6%以下	7年以内 (12か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
技術・事業 革新資金	技術・ 事業革新	中小企業等経営強化法の承認を受けた 区内中小企業・個人事業主	1,500万円	1.8%以下	0.6%以下	1.2%以下	6年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
	事業転換 ・事業多 角化	事業転換・多角化を行う区内中小企業・個人事業主		1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下		
経営応援資金		最近3か月又は6か月の売上高又は営業利益が前年同期と比較して減少している区内中小企業・個人事業主	500万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	5年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
情報技術活用促進資金		区内中小企業・個人事業主	500万円	1.8%以下	0.6%以下	1.2%以下	5年以内 (6か月以内)	半額補助 (限度額26万円)
ワーク・ライフ・バ ランス企業応援資金		ワーク・ライフ・バランス推進企業としての申請を受理された区内中小企業・個人事業主	500万円	1.8%以下	0.6%以下	1.2%以下	5年以内 (6か月以内)	全額補助
債務一本化資金		区内中小企業・個人事業主	2,000万円	1.8%以下	0.9%以下	0.9%以下	10年以内 (なし)	半額補助 (限度額26万円)
商店街空き店舗活用支 援資金		区内の商店街の空き店舗を借りて新たに 出店しようとする創業者	2,000万円	1.8%以下	なし (本人負担 なし)	1.8%以下	8年以内 (12か月以内)	全額補助
		区内の商店街に、空き店舗を所有する 区内不動産賃貸業者						

2 小規模事業者経営改善資金利子補給（予算額 15,030千円）

区内小規模事業者を支援するため、東京商工会議所新宿支部の推薦に基づき小規模事業者経営改善資金を新たに受ける小規模事業者に対し、支払った利子の一部を補助する。

- (1) 補助対象者 東京商工会議所新宿支部の推薦に基づき日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資を受け、利子を支払った区内小規模事業者
- (2) 補助率 支払った利子の30%
- (3) 補助期間 補助対象者が利子を支払った初回から36回目までの期間

3 生鮮三品小売店活性化事業（予算額 1,298千円）

区民生活にとって必需品である生鮮三品の販売店の自主的な取組を支援し、小売店活性化と区民の消費生活の充実を図る。

4 産業振興会議の運営（予算額 1,279千円）

産業振興をより一層推進し、効果的・効率的な施策を実施するため、新宿区産業振興基本条例に基づく区長の附属機関として、新宿区産業振興会議を運営する。

- (1) 開催回数 年4回（予定）
- (2) 委員 13人以内（学識経験者、区民、事業者、商店会、産業経済団体、金融機関、教育研究機関のそれぞれの関係者）

5 中小企業支援ネットワーク会議の運営（予算額 248千円）

区と区内に本支店のある金融機関が区内中小企業・個人事業主の創業・経営安定・事業承継等の現状・課題について情報交換を行い、企業支援の在り方について検討する中小企業支援ネットワーク会議を運営する。

構成機関 西京信用金庫、東京三協信用金庫、東京厚生信用組合、第一勸業信用組合
日本政策金融公庫新宿支店、商工組合中央金庫新宿支店、新宿区

6 中小企業新事業創出支援（予算額 5,605千円）

区内中小企業・個人事業主の革新性や技術力を活かした新事業の創出を支援するため、起業予定者等の新たなビジネスプランを発掘・育成する。また、中小企業・個人事業主相互の交流の場を提供することにより、事業連携による新事業の創出を支援する。

- (1) 新宿ビジネスプランコンテスト
東京商工会議所新宿支部と共催で「新宿ビジネスプランコンテスト」を開催する。優れた事業計画を表彰し、さらに表彰事業の事業化に向けたフォローアップを行う。

(2) 新宿ビジネス交流会

開催ごとにテーマを設定し、共通の目的を持った参加者が交流する機会を設けることで、中小企業・個人事業主の事業連携を支援する。

7 中小企業活性化支援（予算額 56,857千円）

区の地域産業の振興を図るため、区内中小企業・個人事業主を対象に伴走型支援を実施するとともに、販路拡大や事業承継に向けた取組を支援する。

(1) 経営サポート事業

① 伴走型支援

経営相談と専門家派遣の連携による総合的かつ専門性の高い相談支援体制を構築するとともに、オンライン予約や相談にも対応し、経営課題の把握から改善までを一体的に支援する。

② 講座・セミナーの開催

事業者にとって実効性の高いテーマの講座・セミナーを開催する。

③ 地場産業支援

地場産業団体・個別事業者を対象に、販路開拓等の支援を実施する。

④ 中小企業向け支援情報の発信

専用ホームページを開設するとともに、メールマガジンやSNSを活用して事業活動に役立つ施策や情報を発信する。

(2) 産業コーディネーターの活用

産業振興に関する専門的知識を有する学識経験者等を産業コーディネーターとして委嘱し、区内企業の経営改革・活性化のための事業実施に活かす。

(3) 新宿商談会

新宿区内に本支店のある金融機関と新宿区が連携して、区内中小企業・個人事業主とバイヤーの商談の場を設けることで販路開拓を支援する。

(4) 事業承継支援

区内中小企業の経営者・個人事業主に向けた事業承継に関する情報発信等を実施し、事業承継への取組のきっかけづくりを行う。

8 地場産業の振興（予算額 25,035千円）

地場産業（印刷・製本関連業及び染色業）の総合的な育成及び振興事業の実施、各団体事業の経費の助成、区が主催する行事等における各団体の魅力発信により、区内地場産業の活性化を図る。

(1) 地場産業の振興

① 地場産業の販路開拓支援

地場産業である印刷・製本関連業及び染色業の技術や強みを踏まえた販売・営業戦略策定のコンサルティングやプロモーション等により、販路開拓を支援する。

② 地場産業団体事業への補助金

各団体が年度ごとに企画、実施する事業を補助する。

ア 補助額 各団体上限200万円(補助対象経費の4/5以内)

イ 対象団体 一般社団法人 新宿区印刷・製本関連団体協議会
新宿区染色協議会

(2) 地場産業団体分担金等

新宿区が構成員となっている各団体の分担金を負担する。また、東京都工芸染色協働組合が主催する「染芸展コンクール展示会」で新宿区長賞を授与する。

対象団体 一般社団法人 新宿区印刷・製本関連団体協議会
新宿区染色協議会

(3) 地場産業の魅力発信

① はたちのつどい

着物の製作(10着)及び参加者への貸出(30着)を行い、会場で着物の魅力を発信する。

② ふれあいフェスタ

染色業と印刷・製本関連業の共同プロジェクト「Azalée(アザリー)」柄商品の無料配布、和綴じ本の体験教室を実施する。

③ 新宿観光案内所

「染の小道」などの染色関連イベント期間に合わせ、スタッフが着物を着用し、「Azalée(アザリー)」柄商品の販売等を実施する。

9 地場産業振興小野基金利子の運用 (予算額 326千円)

地場産業振興施策に資するために基金を設置し、利子が一定金額に達した段階で助成事業を実施する。

10 産業関連情報の発信 (予算額 7,854千円)

(1) 新宿ビズタウンニュースの発行

産業振興施策や各種産業情報を提供するため、広報誌を区内中小企業・個人事業主向けに年2回発行する。

(2) 中小企業支援ガイドの冊子発行及びWEB版公開

区や国、東京都等、各支援機関が実施している中小企業向けの代表的な支援をまとめた冊子を年1回発行するとともに、WEB版を経営サポート事業専用ホームページ上で公開する。

(3) 産業振興施策の実施状況の発行

新宿区産業振興条例第9条に基づき、産業振興に関する主たる施策の実施状況を取りまとめ、年1回公表する。

(4) 新宿区中小企業の景況調査報告書の公開

新宿区の中小企業の景況動向について、四半期ごとに区内の中小企業を対象に調査し、報告書を作成して区公式ホームページ上で公開する。

11 産業振興推進員の活用 (予算額 8,436千円)

専門的な知識や企業での事業経験を有する者を産業振興推進員として雇用し、区内中小企業・個人事業主の課題等の把握及び情報提供を行う。

12 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援

(予算額 345,839千円)

商店会等が実施するイベント事業や活性化事業、商店街振興組合が実施する組織活力向上支援事業、商店街路灯のLED化による省電力化事業等に対して、必要な費用の助成を行い支援する。

13 商店会サポート事業 (予算額 17,860千円)

商店会サポーターが各商店会等に出向き、アドバイスや情報提供を行い、商店会活動をサポートする。

14 新宿区商店会連合会への事業助成 (予算額 449,491千円)

地域経済、商店街の活性化を図るため、新宿区商店会連合会が実施する「商店街ハッピー商品券事業」と「新宿ルーペ活性化事業」に係る経費を助成する。

(1) 商店街ハッピー商品券事業

プレミアム率 20% (12,000円分の商品券を10,000円で販売)

発行冊数 紙商品券15万冊

券種 共通券4,500円 (全ての取扱店舗)

応援券7,500円 (中小企業かつ店舗面積1,000㎡未満の店舗)

(2) 新宿ルーペ活性化事業

新宿区商店会連合会公式ホームページ「新宿ルーペ」の更新

15 商店街空き店舗情報の提供 (予算額 908千円)

区内商店街にある空き店舗の活用を促進し、商店街の活力の維持を図るため、民間の不動産情報検索サイトを活用し、事業者に対して区内商店街の空き店舗情報を提供する (週1回更新)。

16 商店街の魅力づくりの推進 (予算額 25,873千円)

商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の魅力づくりを推進する。また、大学等が持つ専門性や人的資源を活

かしながら商店街の課題解決に向けた取組を支援する。

大学等と地域（商店街）との連携・交流を深めることにより、商店街の魅力づくりを推進する。

(1) 商店会情報誌の発行

「新宿商人」 年4回発行予定（6月・9月・12月・3月）

(2) 大学等との連携による商店街支援事業

大学等と商店街との連携による、地域のにぎわい創出に向けて実施する事業や、事業実施のための調査等に必要な経費を補助する（補助上限額200万円。補助対象経費の10/10以内）。

また、大学等と商店会の関係を維持、発展させるため、連携を開始する商店会や連携が終了した商店会へ専門家によるコンサルティングを実施する。

17 観光と一体となった産業振興（予算額 9,148千円）

イベント開催やホームページ等での情報発信により、区内商品等の魅力を広く伝え、区内中小企業・個人事業主の売上拡大やビジネスチャンスの創出につなげる。

(1) しんじゅく逸品の普及

① しんじゅく逸品の登録

区内の優れた商品を「しんじゅく逸品」として登録する。

② しんじゅく逸品の販路開拓支援

様々な方法で販売することで新宿の魅力を発信し、「しんじゅく逸品」の認知度向上や販路開拓を支援する。

③ しんじゅく逸品の周知

登録した「しんじゅく逸品」を新宿文化観光資源案内サイト“温故知しん！じゅく散歩”に掲載するほか、冊子や広報動画等を通して周知を図る。

④ 地場産業団体共同ブランド「Azalée(アザリー)」の周知支援

一般社団法人新宿区印刷・製本関連団体協議会及び新宿区染色協議会が毎年企画、実施する「Azalée(アザリー)」の周知事業を補助する。

(2) 新宿ものづくりの振興

区内の事業所でものづくり産業の同一業種に10年以上携わり優れた技術・技能を有し、かつ後進の指導を行い、他の模範となる者を新宿ものづくりマイスター「技の名匠」として認定する。

18 産業会館の管理運営（予算額 101,557千円）

中小企業支援の活動拠点として、産業関係者の主体的な学習や相互交流の場を提供し、中小企業の活性化を推進する。

(1) 施設概要

	区分	面積	定員
1階	多目的ホール	245 m ²	228人
	楽屋(2室)	各17 m ²	各6人
	展示ホール	66 m ²	—
LB階	商談室	43 m ²	15人
	和室	10畳2室	30人
3階	研修室	A	177 m ²
		B	35 m ²
		C	49 m ²

(2) 利用状況（令和6年度）

- ① 多目的ホール 517件
- ② 楽屋 174件
- ③ 展示ホール 92件
- ④ 商談室 409件
- ⑤ 和室（※1） 669件
- ⑥ 研修室（※2） 2,023件

※1 和室は令和6年8月～9月を除き、産業振興課が使用

※2 研修室B, Cは年間を通じて産業振興課が使用

19 高田馬場創業支援センターの管理運営（予算額 39,045千円）

創業に関する情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を通じて、創業支援、起業家育成を行う。有限会社そーほっとが指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 施設概要

施設名		面積
1階	個室オフィス	A
		B
	会議室兼商談室	約6 m ²
		約5 m ²
		37.8 m ²
2階	シェアードオフィス	49.3 m ²
	交流スペース	16.6 m ²
	相談室	10.0 m ²
	資料スペース	シェアードオフィス内に設置

(2) 在籍者数 27人（令和7年3月31日現在）

消費生活就労支援課

消費生活就労支援係

- (1) 消費生活の支援に関すること。
- (2) 消費生活センターに関すること。
- (3) 消費者事故情報に関すること。
- (4) 農地の転用等に関すること。
- (5) 就労支援に関すること。
- (6) 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターとの連絡調整に関すること。

1 消費者の自立支援等（予算額 56,905千円）

区民の豊かな消費生活の実現を目指して、以下の事業を実施する。

(1) 消費生活相談（悪質商法被害防止事業を含む）

① 消費生活相談

消費生活に必要な商品の購入及びサービスの利用によって生じる安全・品質・表示・契約に関する様々なトラブルに対して、専門相談員が相談に応じ、助言・あっ旋を行い、問題解決の手助けをすることを通して、消費者被害の早期発見、被害回復・未然防止に努める。

② 弁護士相談

消費生活相談の更なる強化を図るために、相談室に弁護士を週1日配置し、法律に関する専門的なアドバイスを実施する。

(2) 多重債務特別相談

多重債務問題を解決するため、消費生活相談員による消費生活相談、弁護士による債務整理等の相談をはじめ、生活福祉課で実施している生活支援相談窓口とも連携した相談を行う。

(3) 消費者講座

消費者教育の一環として、学習の場を提供し、消費者の権利を自覚した自立した消費者を育成するために実施する。

(4) 消費生活展

消費者団体等が日頃の学習や活動成果を発表する場として、消費生活展を隔年開催する。開催しない年度においては、準備の一環として、消費生活イベント及びパネル展を実施する。

令和7年度 消費生活展（7月開催予定）

(5) 消費者情報の提供

自立した消費者を育成するため、印刷物等を制作・活用し、消費者の知識啓発に役立つ消費者情報の提供を行う。

(6) 消費者活動促進等事業助成

消費生活に関する自主的な活動を行う団体等が実施する公益性のある事業に対して、活動経費の一部を助成する。

補助額 上限20万円/件（補助対象経費の2/3以内）

（複数の事業に対し助成する場合は、40万円/年を上限とする）

(7) 消費生活地域協議会の運営

消費生活の安定及び向上に関し必要な事項を協議するため、新宿区消費生活地域協議会を運営する。

① 開催回数 年2回（予定）

② 委員 25人以内（学識経験者、区民、教育機関、福祉機関、警察）

- (8) 家庭用品等検査
家庭用品品質表示法及び消費生活用製品安全法等製品安全4法に基づく立入検査を実施する。
- (9) 農地に関する照会等
宅地に転用申請する際に法務局を通じて発出される土地の現況照会に回答する。
- (10) 計量器の調査
計量法に基づき計量器の種類及び数を調査する（隔年実施）。

2 新宿消費生活センター分館の管理運営（予算額 27,777千円）

消費者団体の自主的な活動の場や消費者活動を目的とした会議、学習の場として各会議室等を提供している。有限会社そーほっとが指定管理者として、施設を管理運営している。

(1) 施設概要

施設名		面積
1階	グループ活動室	40.0㎡
2階	資料コーナー	—
3階	会議室	67.0㎡
	調理室兼商品テスト室	51.0㎡

(2) 利用状況（令和6年度）

- ① 会議室 421件 5,572人
② 調理室兼商品テスト室 369件 5,398人
③ グループ活動室 114件

3 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターに対する運営助成等（予算額 505,348千円）

- (1) 運営助成
(2) しごと棟の維持管理

4 勤労者福利厚生資金貸付（予算額 10,180千円）

中小企業勤労者の福利厚生を図るため、区内在住・在勤の勤労者に対し、住居移転・冠婚葬祭・教育・出産等に要する費用の資金融資を行う。

※原資10,000千円、融資枠10,000千円

- (1) 対象 区内中小企業の勤労者または都内中小企業に勤務する区内在住者
現勤務先の勤続期間が6か月以上あること
住民税の滞納がないこと

- (2) 貸付限度額 70万円
- (3) 貸付利率 年利1.6%
- (4) 償還期限 3年以内（据置期間2か月）

5 人材確保支援事業（予算額 55,585千円）

求職者と中小企業のマッチング等により、区内中小企業の人材確保と、区内在住の女性や外国人留学生等求職者の就労を支援する。

(1) 中小企業へのマッチング支援事業

就労ポータルサイト「新宿区しごと図鑑」を運営し、区内中小企業の魅力を発信する。また、セミナーや合同企業説明会を実施し、求職者と企業のマッチングに取り組む。

(2) 女性デジタル人材育成支援事業

女性のデジタルスキル取得を支援し、柔軟な働き方による就労の機会を創出することで、就労に対し課題や困難を抱える女性求職者の個々の実情に寄り添った就労支援を行う。

(3) 外国人留学生等就職支援事業

外国人留学生等の外国人材の活用を促進し、人材不足にある区内中小企業の人材確保強化を図る。また、セミナーや合同企業説明会、インターンシップ等により、外国人留学生等求職者の就労を支援する。

6 ハローワーク等との連携事業

人手不足産業の人材確保支援を行うため、ハローワークや労働基準監督署等と連携して情報交換及び相互発信を行う。

- (1) 「雇用と福祉の一体的就労支援事業運営協議会」「地域雇用問題連絡会議」合同会議の開催
- (2) ハローワーク、東京しごと財団との共催事業の実施

公益財団法人 新宿区勤労者・仕事支援センター

法人経営部

法人経営課

- (1) 法人の運営及び管理に関すること。
- (2) 新宿区等との連絡・調整に関すること。
- (3) 他の課に属しないこと。

リサイクル活動担当課

- (1) リサイクル活動センターの運営に関すること。

ガバナンス担当課

- (1) 法人のガバナンスに関すること。

就労支援部

就労支援課

- (1) 若年非就業者等の相談及び就労や進学など自立に向けた支援に関すること。
- (2) 障害等のある方の就労支援に関すること。
- (3) 財団内就労支援事業の案内、就労支援に関する社会資源の情報提供、内職相談・あっせんに関すること。
- (4) 無料職業紹介や、雇用促進支援事業に関すること。

勤労者サービス課

- (1) 中小企業の勤労者、事業主及び新宿区民に対する勤労者福祉に関すること。
- (2) 相互扶助等事業に関すること。

コミュニティ事業部

コミュニティ事業課

- (1) コミュニティショップの運営に関すること。
- (2) 受注センターに関すること。
- (3) 収益事業に関すること。

福祉部

管理課

- (1) IT就労訓練に関すること。
- (2) 収益事業に関すること。

わーくす ここ・から(障害福祉サービス事業所)

- (1) 就労移行支援事業(エール)に関すること。
- (2) 就労継続支援B型事業(スマイル)に関すること。
- (3) 就労定着支援事業に関すること。

1 公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターの事業

(1) 就労支援事業（公益目的事業）

（390, 271千円 うち区補助金323, 558千円）

- ① 障害者就労支援事業（2, 706千円 全額区補助金）
障害等のある方の就労支援、職場定着支援、就労継続のための生活支援、職場実習支援、障害者のための就職準備フェア、企業就労者交流支援（たまり場事業）、永年勤続者等表彰式、就労支援ネットワークの構築、企業に対する障害者雇用に関する助言等
- ② 若年者等就労支援事業（20, 390千円 全額区補助金）
若年者の就労に関する相談（個別相談、心理カウンセリング、家族会）、若者ここ・からステップアップ事業（フリースペース開設、地域の施設等を活用した周知活動）、スキルアッププログラム（社会参加支援、学習支援等）、はじめの一步応援事業（職場見学、インターンシップ等）、若年者就労支援室構成団体との連携、インターネット・SNSに関する講座、就労支援に関する社会資源の情報提供、内職相談・あっ旋
- ③ 受注センター事業（33, 503千円 うち区補助金2, 260千円）
区・企業等からの仕事受注（消火器点検、清掃、封入作業、データ入力等）、仕事の配分と仕事量に応じた配分金の支払い、障害者作業所の共同受注に向けた支援（情報発信、発注元からの仕事仲介等）、障害者福祉事業所等ネットワーク（しんじゅQuality）の運営、養蜂事業
- ④ コミュニティショップ運営事業
（41, 696千円 うち区補助金11, 600千円）
障害者や若年非就業者等に対する就労訓練の場としてのコミュニティショップ（ふらっと新宿）の運営、ジョブサポーターの養成・活動支援
- ⑤ IT就労訓練事業（4, 130千円 うち区補助金1, 886千円）
就労を目指す障害者や若年非就業者に対するITを活用した就労支援、受注業務を実践的な訓練として活用するための管理・運営
- ⑥ 就労支援事業の管理運営
（287, 846千円 うち区補助金284, 716千円）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

(2) 勤労者福祉事業（公益目的事業）

（134, 640千円 うち区補助金53, 955千円）

- ① 中小企業勤労者福祉に関する調査研究、情報提供、各種セミナー等
（16, 398千円 うち区補助金6, 885千円）
勤労者福祉に関する基礎調査、各種刊行物による情報提供、会員勧誘、資格検定講座等、パソコン講座

- ② 中小企業勤労者福祉事業（69, 662千円）
在職中の生活安定、健康維持増進、老後生活安定、自己啓発・余暇活動、財産形成に係る事業
- ③ 都・区等が行う勤労者福祉推進事業への協力事業（200千円 全額区補助金）
都・区等が行う事業の啓発、情報交換
- ④ 勤労者福祉事業の管理運営
（48, 380千円 うち区補助金46, 870千円）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

(3) リサイクル活動事業（公益目的事業）
（149, 155千円 うち区補助金11, 710千円）

- ① 新宿リサイクル活動センターの運営等（108, 408千円）
交流サロン・資源回収モデルステーション・不用品販売店「もいちど倶楽部」の運営、大型品不用情報の提供、3Rに関する講座及びイベントの開催、環境学習・施設見学の受入れ、家具リユース、おもちゃ修理、日用品修理、会議室の貸出し
- ② 西早稲田リサイクル活動センターの運営等
（37, 195千円 うち区補助金8, 158千円）
情報コーナー・資源回収モデルステーションの運営、大型品不用情報の提供、環境・リサイクルに関する講座及びイベントの開催、環境学習・施設見学の受入れ、家具リユース、打合せスペースの無料提供
- ③ リサイクル活動事業の管理運営（3, 552千円 全額区補助金）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

(4) 障害福祉サービス事業（公益目的事業）
（114, 125千円 うち区補助金15, 696千円）

- ① 就労移行支援(エール)（38, 627千円 うち区補助金5, 155千円）
生産活動(封入封緘・部品組立等軽作業、清掃、緑化事業等)、パソコン・ビジネスマナー・履歴書の書き方等の講習会、職場実習、求職活動、行事
※利用定員10人
- ② 就労継続支援B型(スマイル)
（66, 737千円 うち区補助金1, 780千円）
生産活動(封入封緘・シール貼付・箱折等軽作業、清掃、緑化事業、印刷業務等)、職場実習、求職活動、クラブ活動・自治会活動・行事
※利用定員30人

- ③ 就労定着支援 ※予算額は①就労移行支援(エール)に含む
一般就労へ移行した障害者を対象に、就労に伴う生活面の課題に対応し、就労の継続を図るため、企業・自宅等への訪問、障害者の来所による必要な連絡調整や指導助言等を実施
- ④ 障害福祉サービス事業の管理運営（8,761千円 全額区補助金）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

(5) 無料職業紹介事業（公益目的事業）（40,322千円 全額区補助金）

- ① 無料職業紹介事業(ここ・からジョブ新宿)（876千円 全額区補助金）
無料職業紹介、就業相談、ハローワーク求人情報オンライン提供
※区内在住者対象
- ② 高齢者無料職業紹介事業(新宿わく☆ワーク)
（5,438千円 全額区補助金）
無料職業紹介、求職支援・求人開拓、就職面接会・再就職支援セミナー、東京しごと財団等との連携、多様な働き方に関する情報提供
※概ね55歳以上の都内在住者対象
- ③ 無料職業紹介事業の管理運営（34,008千円 全額区補助金）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

(6) その他の事業（8,027千円 うち区補助金1,825千円）

- ① 自動販売機事業・福祉商品の販売事業（収益事業）（213千円）
自動販売機による物品販売、インターネットによる福祉商品等の販売
- ② 自動販売機事業・福祉商品の販売事業（収益事業）の管理運営
（1,235千円 うち区補助金784千円）
経営管理、組織・人事管理、財務運営
- ③ 給付事業（相互扶助等事業）（5,538千円）
勤労者福祉事業の会員に対する慶弔金・見舞金等の給付
- ④ 給付事業（相互扶助等事業）の管理運営（1,041千円 全額区補助金）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

(7) その他財団の管理運営に必要な事業（19,139千円 全額区補助金）

財団の管理運営（19,139千円 全額区補助金）
経営管理、組織・人事管理、財務運営

V 施設一覧

1 新宿文化センター

施設名称	所在地	土地面積	建物面積	施設内容	開設年月日
新宿文化センター	新宿 6-14-1	4,995 m ²	16,446 m ²	大ホール、小ホール、展示室、第1会議室、第2会議室、第3会議室、第4会議室、第5会議室、和会議室、リハーサル室、駐車場	昭和 54. 4. 1

2 新宿観光案内所

施設名称	所在地	土地面積	建物面積	施設内容	開設年月日
新宿観光案内所	新宿 3-37-2	320 m ²	84 m ²	観光案内窓口	平成 28. 12. 10

3 博物館・記念館

施設名称	所在地	土地面積	建物面積	施設内容	開設年月日
新宿歴史博物館	四谷三栄町 12-16	2,957 m ²	3,846 m ²	常設展示室、企画展示室、講堂、閲覧室、収蔵庫等	平成 1. 1. 29
林芙美子記念館	中井 2-20-1	1,750 m ²	253 m ²	生活棟、アトリエ棟、石蔵等	平成 4. 3. 21
佐伯祐三アトリエ記念館	中落合 2-4-21 (佐伯公園内)	(601 m ²) (公園面積)	60 m ²	アトリエ棟、管理棟、テラス	平成 22. 4. 28
中村彝アトリエ記念館	下落合 3-5-7	453 m ²	120 m ²	アトリエ棟、管理棟	平成 25. 3. 17
漱石山房記念館	早稲田南町 7	1,115 m ²	1,276 m ²	資料展示室、漱石山房再現展示室、講座室、図書室等	平成 29. 9. 24

新宿歴史博物館及び林芙美子記念館は教育委員会の補助執行による管理

4 産業振興施設

施設名称	所在地	土地面積	建物面積	施設内容	開設年月日
産業会館	西新宿 6-8-2	442 m ² (区持分)	2,767 m ² (専有面積) 499 m ² (共用部分)	多目的ホール、楽屋、 展示ホール、商談室、和室、 研修室	平成 15. 1. 4
高田馬場 創業支援 センター	高田馬場 1-32-10	269 m ²	261 m ² (専有面積) 109 m ² (共用部分*)	会議室兼商談室、 個室オフィス、 シェアードオフィス、 交流スペース、相談室、 資料スペース	平成 23. 10. 1

※ 新宿消費生活センター分館の共用部分を含む

5 新宿消費生活センター

施設名称	所在地	土地面積	建物面積	施設内容	開設年月日
新宿 消費生活 センター	新宿 5-18-21	——※1	90 m ²	相談室、資料コーナー	平成 5. 10. 1
新宿 消費生活 センター 分館	高田馬場 1-32-10	——※2	233 m ² (専有面積※3)	会議室、グループ活動室、 調理室兼商品テスト室、 資料コーナー	平成 21. 4. 20 平成 23. 10. 1 (改築移転)

※1 新宿消費生活センターは第二分庁舎内に設置されているため省略

※2 土地面積については、高田馬場創業支援センターの土地面積参照

※3 共用部分については、高田馬場創業支援センターの共用部分参照

6 新宿区勤労者・仕事支援センター

施設名称	所在地	土地面積	建物面積	施設内容	開設年月日
新宿 ここ・から 広場 しごと棟	新宿 7-3-29	1,237 m ²	2,998 m ²	障害者就労支援、 若年者等就労支援（フリー スペース）、 受注センター、IT 就労訓練、 コミュニティショップ運営 （ふらっと新宿東戸山店）、 中小企業勤労者の福利厚生 （ぱる新宿）、 障害福祉サービス事業所 （わーくす ここ・から）、 無料職業紹介所（ここ・か らジョブ新宿、新宿わく☆ ワーク）、 法人事務室、会議室	平成 23. 4. 1

刊行物作成番号

2025-1-2801

文化観光産業部 事務事業概要

令和7年度版

令和7年5月発行

編集・発行

新宿区文化観光産業部文化観光課

新宿区歌舞伎町1-5-1

電話(03)3209-1111

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。